

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900347		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ西船橋		
所在地	千葉県船橋市海神町南1-735-1		
自己評価作成日	令和1年10月31日	評価結果市町村受理日	令和2年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	令和1年11月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節感のある装飾に力を入れています。フロアはもちろん、玄関にも飾りを置いておりご家族やお客様から「明るい雰囲気ですね」と好評をいただいております。また、毎月行っている生け花レクやおやつレク、不定期で行う保育園交流会など、単調になりがちが施設生活に良い刺激を与えていると思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1) エントランスに季節のお花、玄関にお手製の季節の飾りと明るい雰囲気を醸し出している。  
 2) 「豊かな感性を持つ・心温まるケアを提供する・小さな気づきを大切に」との理念を掲げ、特に入居者一人ひとりの細かな変化に気づく力を養いケアに活かすことに取り組んでいる。  
 3) ボランティア講師による生け花教室や保育園児との交流など生活に刺激を与える工夫をしている。  
 4) 法人のマイスター制度、資格取得制度や実技スキルアップ研修、また、ホーム内の毎月の30分研修の実施と報告書提出と管理者によるフィードバックなど、充実した研修制度が整備されており、職員定着に活かされることが期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時のオリエンテーションや定期的に行っているミーティング等で、職員ひとりひとりが理念を共有し、サービスの提供を行っています。	「豊かな感性を持つ・心あたたまるケアの提供・小さな気づきを大切に」とのミモザ西船理念を掲げている。特に職員ひとり一人が入居者一人ひとりへの小さな気づきを大切に、入居者本位の心温まるケアに繋げることを目指し取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の保育園との交流を図っている他、生け花レクの花屋さんや移動式のパン屋さんなど外部の人達に来ていただき、地域の一員として活動しています。	近隣の保育園児が敬老会に花束プレゼント、ハロウィンに仮装してお遊戯、クリスマスに歌の披露などの交流が続いている。生け花教室に近所の花屋さんが、また、二胡演奏会にボランティアが来ている。また、移動式パン屋さんが毎週来て近所の方々との触れ合いもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西船橋のイベントをお知らせすると共に、認知症対応型の施設であることをアピールしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、運営推進会議を行い、現在の施設の状況やご利用者の様子を伝え、出席者から意見・助言をいただいています。	入居者状況、ヒヤリハット・事故報告や行事報告を議題として地域包括支援センター職員と家族が参加して2ヶ月に一度定期的開催している。	運営推進会議の本来の目的を踏まえ、地域の方に参加いただけるよう工夫することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ミモザ通信を作成し、地域包括、生活支援課、他事業所に情報提供し、協力関係を築くよう取り組んでいます。	市役所生活支援課とは毎月、指導監査課・介護保険課には書類提出や報告事項のある時に随時訪問し色々助言をいただいている。地域包括とは毎月入居者状況などの情報交換も行っている。また、ミモザ通信を作成し、市役所や地域包括に届けている。市のグループホーム連絡会議にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、やむを得ず身体拘束をしているご利用者がいます。職員全体で身体拘束や虐待に関する研修を重ね、身体拘束廃止に向けて取り組んでいます。	職場30分研修年間計画に基づき「身体拘束に関する研修」を職員が講師となって年3回実施している。また、身体拘束廃止適正化委員会も実施し、具体的な事例を挙げて話し合い、職員の意識向上を図っている。夜間のみミトン使用の方がおり、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」で記録に残し対策を検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修を行い、ご利用者を注意深く観察し、職員同士で虐待が起こらない様努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	最近まで後見人の付いたご利用者がおり、その方を通して権利擁護について触れる機会がありました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容に改定があった場合は、その都度ご家族、関係機関に施設側より十分な説明をさせていただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時にお話させていただき、意見交換の場を設けています。	個別の写真入りで、生活状況として身体面・精神面・生活面などを居室担当者が記入し、〇〇様ミモザ通信として毎月送付し家族と情報を共有し意見や要望を言っていただきやすいようにしている。夏祭りとクリスマス会に合わせて家族会を年2回実施している。家族とホームとの意見交換を行うとともに家族同士で話合っていたく場ともしている。今回の外部評価アンケートでは外出についての意見や要望が多く寄せられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を行い、業務改善及びサービスの向上に努めています。	毎月のスタッフ会議では職員から多くの業務改善についての意見や提案が出されている。緊急時対応の明確化、食事作り時の見守りの流れなどの改善に活かしている。1on1ミーティングを定期的実施し職場環境についての意見交換も行っている。毎月職場30分研修を計画的に実施するとともに、本社のスキルアップ研修や実技研修など職員育成の研修制度は整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社就業規程にて、定期的に公平な評価を行っています。資格や本社開催の研修受講などの参加も含まれます。また職員と個人面談を行い、職場環境について意見交換を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社にてスキルアップ研修、施設で30分研修があり、職員の希望または定期的に受講できる環境があります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市グループホーム連絡会に参加し、ネットワークやサービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者本人との面談を行うとともに、ご家族と関係者からも希望や要望などお話をさせていただき、関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人ご家族、関係者の方から話を聞かせていただき関係作りに努めています。 ご家族が現在抱えている不安を当サービスを利用することで、少しでも取り除けるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設で出来る限りのことは行うようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者本位という事を忘れず介護を行っています。沢山のコミュニケーションをとり、信頼関係を深めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは密に連絡を取り合い、コミュニケーションを図っています。ご利用者の些細な変化も随時報告しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族には当施設でのイベントをお知らせし、施設に来やすい工夫をしています。またご友人の方も面会に来やすい雰囲気作りに努めています。	家族とお墓参りや食事に出かける。飼い猫と遊びに自宅に帰る。近所の方からひざ掛けをいただいでくる方もいる。電話の取次ぎ、携帯電話の充電など通信は自由に行っていただき馴染みの関係を継続して頂けるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者皆さんで出来るレクを考えたり、ラジオ体操を行うなど、ご利用者が孤立しないよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了となったご家族でも、困った時はいつでも声を掛けてくださいとお話させていただいています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なるべくご本人の望みを聞いて、出来るだけ意向を反映できるように努めています。	「小さな気づきを大切に」という理念のもとに、職員は入居者の変化や気づいたことを口頭で伝えるか申し送りノートで共有している。アセスメントは三か月ごとにケアマネジャーが行っている。入浴時や洗濯干し就寝前のケアなどスタッフと二人になるときに昔の生活や現在の思いを聞くことが多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人ご家族、関係者の方から話を聞いて情報収集を行い、入居後もご本人の話からも把握できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の一日の生活ペースを把握し、更にその日の変化を見逃さない様、日々観察を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメントを実施し、現在の様子から計画作成担当者を中心にスタッフとケアの在り方について検討し、ご家族の承認を得て介護計画としています。	サービス担当者会議には本人、家族、ケアマネジャー、施設長と介護職が参加している。プランには主治医や訪問リハビリからのアドバイスを反映している。業務日誌ファイルにケアプランを綴じており、ケアプランに目を通しやすい環境となっている。	月に一度の研修に合わせて入居者のモニタリングや情報共有をできるよう工夫することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を整備し、気づきや情報は申し送りノートで共有し、必要に応じて介護計画書の見直し等も実施しています。また、区分変更なども行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法令に違反しない範囲でご家族やご本人の希望に添えるような柔軟な対応に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園交流会の他に新しい地域交流を模索し、暮らしを楽しめる支援を行うよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の内科訪問診療と24時間対応の協力病院と連携を取り合い、速やかな受診が行えるよう支援しています。内科の他に精神科、皮膚科、眼科、歯科も行っています。	月に2回、内科医師の往診があり、月に1回ずつ皮膚科、眼科、精神科の医師による往診がある。24時間オンコールの体制が整っている。外部受診の整形外科は家族が同行している。往診での内容は申し送りノートで共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問看護にて密に情報交換を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携して常に情報交換を行っています。また、早期に対応できるように相談に努め、入退院時には介護サマリーなどを情報提供しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約提携時に重度化した場合について、当施設の方針と内容について説明し、同意書を交わしています。併せて治療方針についてもご本人、ご家族からも同意を得ています。また、ターミナルについても同意書を得ている方もいます。	現在ターミナルケアプランの方はいないが、看取りの同意書にサインしている方がいる。本人の状況が変わったときには家族の希望を聞き、医師、家族、ホームとで話し合いを行う。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルや施設で研修を行い、迅速な対応が出来るように備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、日中や夜間帯に定期的に避難訓練を行っています。	6月に洪水を想定した避難訓練、10月に夜間想定避難訓練を実施。11月に消火訓練を予定している。建物は耐震構造となっている。ヘルメットは各居室クローゼットに用意されている。夜間であれば10分で駆けつけることのできる職員が2名いる。	避難訓練への入居者の参加率向上や避難訓練の回数を増やすなど、特に夜勤職員全員が現入居者の避難方法を習熟できるよう工夫することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者ひとりひとりの人格を尊重し、その方に見合った対応を心掛けています。	スピーチロックを含めた言葉遣いに留意し、節度ある対応を心がけている。プライバシーに関する研修で入浴や排泄での配慮を、接遇に関する研修では挨拶、身だしなみ、言葉遣い、態度、表情が大切だと伝えている。携帯を使用する入居者への支援をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活でお好きな洋服やお好きな音楽を選んでいただいたり、気軽にご本人が希望等を意思表示できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズム等が乱れないよう留意しながらご利用者の希望する一日が過ごせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服装等なるべくご本人が選べるように声掛けをし、悩んでいる時には全体のバランスや季節感などをアドバイスしながら、一緒に選んでいます。定期的に訪問理美容も行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事についてご本人の好き嫌いやアレルギー食などを事前に聞き取り、職員全体で把握し、調理の際に反映させています。また、配膳、片付け、調理のできるものを手伝いしていただいています。	野菜の下処理を手伝う方がいる。月に2回、訪問パン屋がきて、入居者一人ひとり好きなパンを選んで購入し、楽しんでいる。敬老会、夏祭り、クリスマス会ではオードブルや行事食を、入居者の誕生日にはケーキでお祝いしている。コーヒーマーカーのコーヒーを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量を記録しています。必要に応じて刻み、ミキサー、トロミ等その方に合う方法で食事を摂取していただけるよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けをし、チェックしています。自力では困難な方は職員による口腔ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し、排泄パターンの把握と共に、失敗等なく清潔を保てるように支援しています。また、排泄から見える体調の変化にも留意しています。	全てのトイレが車椅子対応となっている。それぞれの状況に合わせ、布パンツ使用の方からオムツ使用の方までおり、ポータブルトイレ使用の方もいる。座位が保てるならば日中はトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便状況を把握し、水分摂取、食事内容、運動等で便秘解消に努めています。便秘が続く場合は連携医院と相談し、便秘薬を処方していただいています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	楽しんで入浴できるよう入浴剤を入れたり、温度や環境に気を配っています。入浴の時間について午前か午後かを選んでいただくこともあります。	1階はチェアー浴が可能な浴槽となっており、座位がとれば入浴できる環境が整っている。楽しめるよう入浴剤を用意している。自分専用の石鹸類を用意して入浴を楽しむ方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活習慣に合わせ、生活リズムが乱れないよう留意しながら、体調や気分に合わせて自由に居室で休んだりできるよう、室内や照明管理に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに最新の情報を載せ、職員全員が閲覧できるようにしています。また内服薬の一包化をしていただき、服薬事故のないよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に体操や歌謡曲や季節に合ったレク等を提案し、楽しんでいただいています。また、掃除や洗濯物たたみ等を自分で出来る事はしていただき、それを通して自立支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣へは日常的に散歩等で外出できるように努めています。また、ご家族が面会時に外へ連れていくこともあります。	ベランダで外気浴をすることもある。家族と散歩に行く方、猫と遊ぶために家族と自宅に戻る方もいる。	日光浴をふくめて外に出る機会を増やせるよう工夫してください。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は紛失防止の為、基本的に事務所金庫にてお預かりしています。嗜好品やお菓子の購入、医療費の支払い等に使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人から電話や手紙が来ることもあります。基本的に通信は自由に行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や気候に合った温度管理、雰囲気作りをし、過ごしやすい生活空間を提供できるよう、常に工夫しています。ご家族、お客様を迎える玄関にも配慮しています。	門から玄関までは壁掛けプランターがあり、実をつけたり花を咲かせていた。リビングのソファでは、入居者のくつろぐ姿が見られた。1階には足踏みのマシンが二機設置されており使用する方もいる。また、カラオケがあり、入居者の歌う姿も見られた。湿度は加湿器で調整し、西日はカーテンで調整している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアではソファでくつろげる空間を作り、ベランダでの日光浴もできる様に椅子を準備しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自分のお部屋として自由に家具や調度品を持ち込み、居心地良く安心して暮らせるよう配慮しております。各居室には職員を呼ぶコールも設置しています。	クローゼット、電気、エアコン、呼び出しコール、ベッド、カーテンを完備。タンス、棚、テレビ、パソコン、ラジオ、ピアノ、時計などを持参され、写真などが飾られている部屋もある。乾燥する時期には濡れたバスタオルを干し加湿を心がけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで車椅子の方でも自由に動けるようになっています。1Fの浴室は機械浴を設置、居室前に表札を付ける等分かりやすい表示もしています。		

## 目標達成計画

作成日: 令和 1 年 11 月 19 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議の参加者をもう少し増やしたい。	より多くのご家族様、地域包括センターの方、民生委員、近所の方の参加を促す。	ご家族に毎月のお便りの中に運営推進会議のお知らせを同封する。 地域包括センターやご近所へはミモザ通信と共に運営推進会議のお知らせを送る。	6ヶ月
2	34	事故発生時、どう対応したらいいか分からない職員がいる。	事故発生時、冷静に対応できるようにする。	緊急時の対応マニュアルを見直す。 ミーティングや研修を通して、職員全員に対応の仕方を周知する。	2ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。